

平成 29 年度事業所における受動喫煙防止に関する調査に関する報告

I. 調査の趣旨と方法

1. 趣旨

町の事業所における受動喫煙防止対策の現状等を把握し、今後の喫煙対策の進め方を検討すること

2. 実施概要

対象：町内医療機関・福祉施設、企業連・西和賀商工会に加盟している事業所 97 箇所

期間：平成 29 年 11 月 28 日～平成 29 年 12 月 25 日

方法：郵送配布・回収

3. 回収状況

回収数：65 票

回収率：67.01%

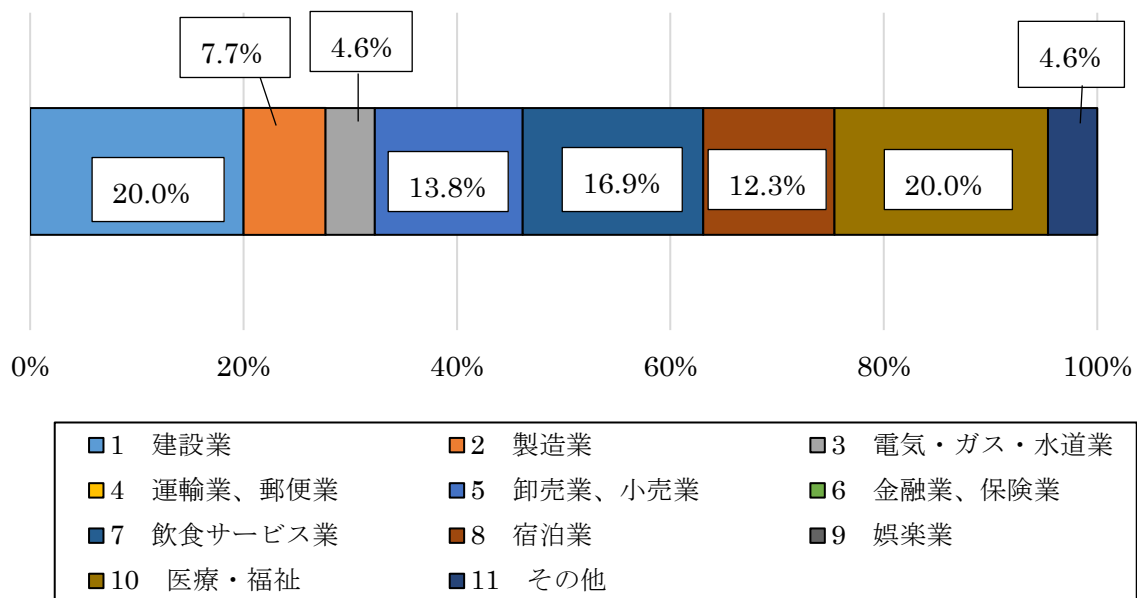
II. 報告書について

調査結果の比率は、その設問の回答者数を母数として、小数点第 2 位を四捨五入して算出しています。このため合計が 100%にならない場合があります。

III. 調査結果

1. 基本属性

(1) 事業所の業種



その他：博物館、農業、建築業

事業所の業種をみると、「建設業」、「医療・福祉」が 20.0%と最も多く、次いで「飲食サービス業」が 16.9%と続いている。

(2) 事業所の従業員数（正社員、契約社員、パートタイム労働者含む）

従業員数別	該当事業所数（箇所）	構成比（%）
1～5人	26	40.6%
6～10人	15	23.4%
11～30人	17	26.6%
31～50人	2	3.1%
51～人	4	6.3%
合計	64	100%

※無効票：1票

事業所の従業員数をみると、「1～5人」の事業所が40.6%と最も多く、次いで「11～30人」の事業所が26.6%、「6～10人」の事業所が23.4%と続いている。

(3) 事業所の喫煙者率（喫煙習慣のある人の割合）

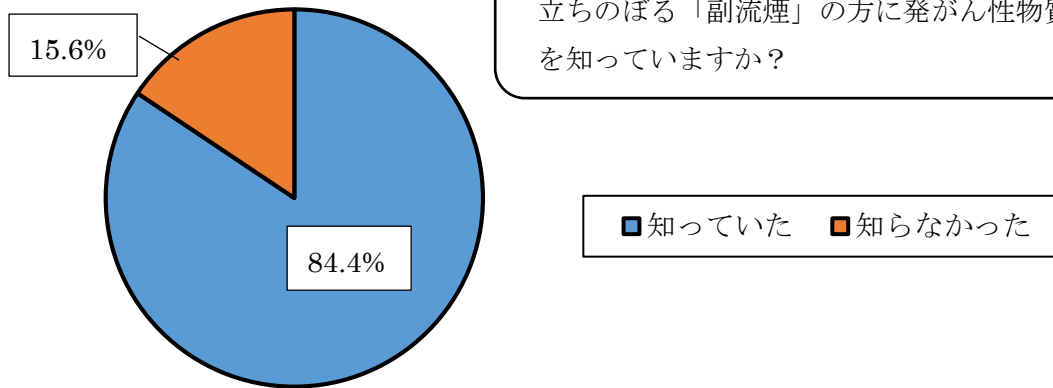
喫煙者率別（喫煙習慣のある人の割合）	該当事業所数（箇所）	構成比（%）
喫煙者はいない	21	32.3%
20%未満	14	21.5%
20～40%未満	15	23.1%
40～60%未満	10	15.4%
60～80%未満	2	3.1%
80%以上	3	4.6%
合計	65	100%

喫煙者率をみると、「喫煙者はいない」事業所が32.3%で最も多く、次いで「20～40%未満」が23.1%、「20%未満」が21.5%と続いております。喫煙者が40%未満の事業所は76.9%となり、7割を超えています。その一方、喫煙者率が「80%以上」という事業所が4.6%あります。

業種別では、「飲食サービス業」、「その他」に「喫煙者はいない」という回答が多く、6割を超えています。また、「建設業」に「喫煙者がいない」という回答はなく、全ての事業所に喫煙者がいます。

2. たばこに関する知識について

(1) 副流煙に対する知識の有無



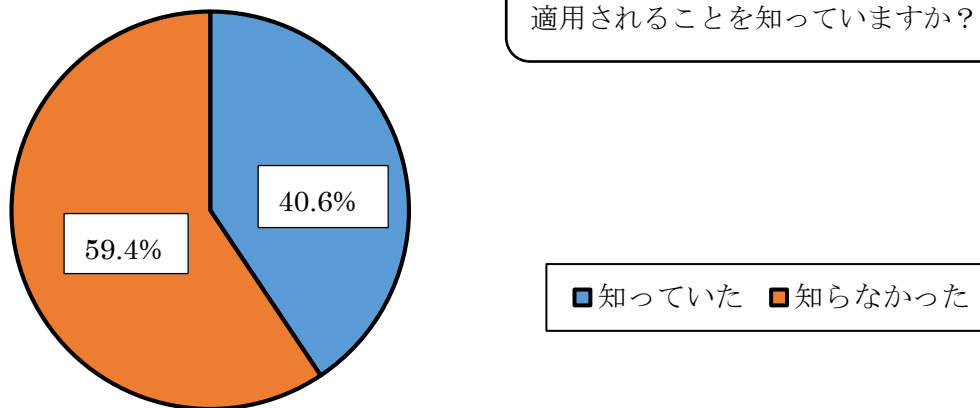
知っていた	54	知らなかった	10
-------	----	--------	----

※無効票：1票

副流煙に対する知識をみると、「知っていた」84.4%、「知らなかった」15.6%となっている。全体的に「知っていた」という回答が多かったが、「知らなかった」という回答が1割強いる。

業種別では、「製造業」・「電気・ガス・水道業」・「飲食サービス業」の事業所全てが「知っていた」と回答している。また、「知らなかった」という回答が最も多かったのは「建設業」、「その他」で66.7%となっている。

(2) 禁煙外来への保険適用の知識の有無



知っていた	26	知らなかった	38
-------	----	--------	----

※無効票：1票

禁煙外来への保険適用の知識をみると、「知らなかった」59.6%、「知っていた」40.6%となっている。「知らなかった」という回答が約6割を占めている。

業種別では、「医療・福祉」に「知っていた」という回答が最も多く、6割を超えている。また、「知らなかった」という回答が最も多かったのは「建築業」で84.6%となっている。

3. 事業所における喫煙環境について

(1) 事業所における喫煙環境

喫煙環境別	該当事業所数 (箇所)	構成比 (%)
敷地内 (駐車場含む) 全面禁煙	3	4.6%
建物内全面禁煙	15	23.1%
屋内排気装置を有した喫煙室を設置	7	10.8%
指定した喫煙場所 (灰皿配置のみ) を設置	23	35.4%
特に対策なし (どこでも喫煙できる)	16	24.6%
その他	1	1.5%
合計	65	100%

その他 ・指定の喫煙所で各自が準備した携帯灰入れを使っています

事業所における喫煙環境をみると、「指定した喫煙場所 (灰皿配置のみ) を設置」が 35.4%と最も多く、次いで「特に対策なし (どこでも喫煙できる)」が 24.6%、「建物内全面禁煙」が 23.1%と続いている。

業種別では、全体的に「指定した喫煙場所 (灰皿配置のみ) を設置」との回答が多かったが、「医療・福祉」にのみ「敷地内 (駐車場含む) 全面禁煙」と回答した事業所がある。また、「飲食サービス業」では「特に対策なし (どこでも喫煙できる)」という回答が多く、5割を超えている。

(2) 敷地内、建物内禁煙を行っていない理由 (複数可)

理由別	該当事業所数 (箇所)	構成比 (%)
喫煙する従業員からの理解が得られないから	8	16.0%
喫煙する利用者からの理解が得られないから	16	32.0%
利用者の減少につながるから	9	18.0%
事業主が必要を感じていないから	11	22.0%
その他	6	12.0%

※無効票：4票

その他 ・建物の構造上屋外と変わらないため

- ・休憩時 (喫煙者) に敷地外となると道路、歩道等で喫煙されては困る。
- ・利用客の方がむやみに吸殻等を捨てられても困る。隠れて吸い火事の原因になっても困る。
- ・未だ協議していない

敷地内禁煙あるいは建物内禁煙を行っていない理由をみると、「喫煙する利用者からの理解が得られないから」が 32.0%と最も多く、次いで「事業主が必要を感じていないから」が 22.0%、「利用者の減少につながるから」が 18.0%と続いている。

業種別では、「建設業」は「喫煙する従業員からの理解が得られないから」、「飲食サービス業」・「宿泊業」は「喫煙する利用者 (利用客) の理解が得られない」、「利用者 (利用客) の減少につながる」との回答が多かった。

(3) 受動喫煙防止対策の今後の予定

今後の予定別	該当事業所数 (箇所)	構成比 (%)
敷地内全面禁煙	1	2.5%
建物内全面禁煙	2	5.0%
屋外排気装置を有した喫煙室を設置	0	0.0%
現状以上の対策をする予定はない	35	87.5%
その他	2	5.0%
合計	40	100%

※無効票：7票

その他 ・平成30年4月～1階を建物内禁煙、2階を現状以上の対策をしない
 ・受動喫煙について考える機会を持ち、検討する

受動喫煙防止対策の今後の予定をみると、「現状以上の対策をする予定はない」が87.5%で最も多い回答になっている。業種別においても、同様の回答であった。

4. 禁煙や分煙以外の喫煙対策の取り組みについて

(1) 禁煙や分煙以外の喫煙対策の取り組み状況 (複数可)

取り組み状況別	該当事業所数 (箇所)	構成比 (%)
禁煙対策の担当者、担当部署を決めている	2	6.7%
ポスター掲示、リーフレット回覧	6	20.0%
喫煙に関する健康教室の実施	1	3.3%
禁煙希望者をサポート	1	3.3%
禁煙成功者に対する報奨金を出している	☆1	3.3%
その他	19	63.3%
合計	30	99.9%

※無効票：38票 ☆：出していた

その他 ・特になし
 ・禁煙宣言書を書いてもらい、意思表示を皆に見える様掲示板にはっている
 ・職員の健康についての勉強会で医師から説明してもらう
 ・喫煙者1人なので対策は見えない所でやっている様です
 ・利用者に外での喫煙をお願いしている
 ・良識にまかせる

禁煙や分煙以外の喫煙対策の取り組み状況をみると、「その他」が63.3%と最も多いが、その内容は特になしという回答が大半である。次いで「ポスター掲示、リーフレット回覧」が20.0%となっている。

業種別では、全体的に「その他」との回答が多かったが、「医療・福祉」では「ポスター掲示、リーフレット回覧」との回答が44.4%となっている。

(2) 禁煙や分煙以外で今後取り組んでみたい喫煙対策（複数可）

対策別	該当事業所数（箇所）	構成比（%）
禁煙対策の担当者、担当部署を決める	0	0.0%
ポスター掲示、リーフレット回覧	5	16.7%
喫煙に関する健康教室を実施	6	20.0%
禁煙希望者をサポート	4	13.3%
禁煙成功者に対する報奨金を出す	0	0.0%
その他	15	50.0%
合計	30	100%

※無効票：38票

その他 ・特になし

- ・徹底していききたい（甘い顔を見せない）
- ・今のところ問題にはならず施設外喫煙でストレスの溜まらない様に理解している

禁煙や分煙以外で今後取り組んでみたい喫煙対策をみると、「その他」が50.0%と最も多いが、その内容は特になしが大半である。次いで「喫煙に関する健康教室を実施」が20.0%となっている。

業種別では、全体的に「その他」との回答が多かったが、「建設業」では「ポスター掲示、リーフレット回覧」との回答が44.4%となっている。

5. 受動喫煙防止策に関する意見について

- ・やはりたばこは皆さんやめた方がいいと思います。
- ・たばこの料金を大幅に値上げする「例えば一箱千円とか」、公衆の場では全面禁煙すべき ・吸わない人にとって大変迷惑です
- ・各自の良識にまかせて特に問題になっていない。健康面を考慮して自己責任です。
- ・ただでさえお客さんが来ないので、タバコまで禁煙したら生活にひびく。本人がわかっていることを文章が来ただけでストレスがたまる。

IV. 調査結果から今後の取り組みについて

調査結果から、努力義務になっているのに未だに受動喫煙防止の取り組みが進んでいない現状がみられます。たばこは喫煙者の健康を奪うだけではなく、家族や友人、職場の同僚など周囲の人の健康も奪います。受動喫煙にさらされると、がんや脳卒中、呼吸器疾患など様々な病気のリスクが高くなり、さらには妊婦や赤ちゃんにも悪影響を及ぼすことがわかっています。そのため、町では今後さらに受動喫煙防止対策を強化していく予定です。今回の調査結果では禁煙治療の健康保険適用の周知がなされていない現状もあり、全体に向けた受動喫煙防止対策に加え禁煙希望者に対するサポートも同時に実施していきたい強化していきたいと考えています。